

市役所駐車場の一部が利用できません

市役所庁舎太陽光発電設備工事に伴い、次の日は、第2駐車場が利用できません（下図参照）。来庁の際には、なるべく公共交通機関などでお越しください。

期 日 10月24日(土)

太陽光発電設備工事

12月15日(火)まで、市役所庁舎で太陽光発電設備工事を行っています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力ををお願いします。

問合せ 太陽光発電設備工事に関すること…建築課
建築係内253／庁舎管理に関すること…契約管財課
管財係内396

10月22日(木)～31日(土)は 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

羽村駅と小作駅で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行います。普段から、自転車を放置しないよう、皆さんのご協力ををお願いします。

自転車の放置で困っている人がいます！

○道路にある黄色い点字ブロックの上に自転車が置かれることで、通行の妨げとなり視覚に障害のある方が困っています。

○自転車が駅周辺道路に置かることで道幅が狭くなり、車椅子やベビーカーを使う方が困っています。

このほかにも高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることで困つていらっしゃる方がいます。

放置禁止区域

羽村駅・小作駅を中心とする半径400m以内の区域

※放置された自転車や原動機付自転車は、自転車保管所へ移送します。移送した自転車などを引き取る際には、撤去手数料が必要となります。

※詳しくは、問い合わせてください。

国勢調査コールセンター

☎ 0570-071-2015（午前8時～午後9時（土・日曜日、祝日も利用できます）

問合せ 総務課総務係内347

問合せ 防災安全課交通・防犯係内216／羽村市自転車保管所 ☎ 579-4815



国勢調査2015通信⑥

調査票の提出をお急ぎください

現在、統計法に基づき、平成27年10月1日を調査期日として、日本に住んでいるすべての方を対象に、国勢調査を行っています。

回答が済んでいない方へ

10月中旬ごろから調査員が再度、調査票の提出のお願いに伺います。また、不在の場合は「督促状」を配布します。できるだけ早めに、調査票の提出をお願いします。

※調査票に必要事項を記入の上、郵送提出用封筒に入れ、近くの郵便ポストに投函してください。

国勢調査には回答の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。また、回答を拒んだり虚偽の回答をしたりした場合の罰則も定められています。

個人情報は厳格に保護されます

国勢調査では、統計法によつて厳格な個人情報保護が定められています。国勢調査に従事する者（調査員、職員など）には、統計法により守秘義務が課せられています。

※国勢調査について詳しくは、コールセンターへ問い合わせてください。

国勢調査コールセンター

☎ 0570-071-2015（午前8時～午後9時（土・日曜日、祝日も利用できます）

問合せ 総務課総務係内347



10月15日(木)から受付!

第2弾 特殊詐欺対策「自動通話録音機」の無料貸出し開始

特殊詐欺対策「自動通話録音機」の無料貸出しを行います。まだ設置していない方は、ぜひ利用してください。

警告メッセージと録音機能により、振り込め詐欺などの犯人に通話を断念させ、被害を未然に防止することが期待できます。



対象 市内在住の高齢の方（おおむね65歳以上）が居住する世帯

※1世帯に1台（2世帯、3世帯住宅であっても、高齢の方が主に使用する1台の電話機に限定します）

※次の世帯は除きます。

○6月に貸出しを開始した自動通話録音機をすでに設置している世帯

○警視庁が別に運用している自動通話録音機を設置している世帯

貸出期間 11月上旬（予定）から当分の間

※貸出開始日は、貸与決定通知書に記載します。貸

出開始日以降、順次担当窓口に自動通話録音機を取りに来てください。

貸出台数 60台（先着順）

申込み・問合せ 10月15日(木)午前9時から、申込書に記入し、直接市役所2階防災安全課交通・防犯係内

216へ
※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時です。



▲自動通話録音機（右）の設置イメージ

※申込書は防災安全課窓口で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※本人確認が必要となるため、身分証明書などを持参してください。また、電話や郵送での申込手続きはできません。

※申込手続き後、対象基準について審査し、貸与決定通知書を送付します。

自動通話録音機について

対応回線 一般家庭用のアナログ2線式専用で、ア

ナログ回線、PBX回線、INS回線、IP回線に対応しています。それ以外の回線に接続すると正常に作動しない場合があります。

対応電話機など ナンバーディスプレイ機能付電話機・留守番電話機能付電話機・コードレス機能付電話機・ファックス付電話機にも接続可能です。

※接続により、年間323円程度の電気料金がかかり、料金は居住者負担となります。

※自動通話録音機は居住者に設置していただきます。

関東でも指折りの規模を誇る「根がらみ前水田のチューリップ畑」のオーナー制度に参加していただける方を募集します。

来春、見事に咲き誇る自分のチューリップを観賞してみませんか。チューリップ球根の栽培管理などは、農家やボランティアの方がオーナーに代わって行います。11月の球根の植付け作業と来年5月に行う球根掘取り作業には、オーナーの皆さんもぜひ参加してください。

参加費 一口500円（何口でも可）
申込み・問合せ 11月27日(金)までに、直接羽村市観光協会（市役所西会室）へ☎555-19667（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

※10月31日(土)・11月1日(日)の産業祭会場でも受け付けます。

※企業・団体・個人どなたでもオーナーになります。

※今回の申込みは、来春（平成28年4月）に咲くチューリップのためのものです。

根がらみ前水田のチューリップ
オーナーになりませんか

